

日医ニュース

2023. 11. 5 No. 1491

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



トピックス

- 都道府県医師会会長会議 …… 2～3面
- 「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウム… 4面
- 母体保護担当理事連絡協議会 …… 5面

第18回国民医療推進協議会総会

適切な財源を確保するため、国民運動を展開していくことを採択

決 議

長らく続く物価高騰には、一時的ではなく、恒常的な対応が必要である。また、支え手が減少する中での人材確保が不可欠であり、政府からも持続的な賃上げが呼び掛けられている。

しかしながら、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、介護施設等は、その上昇分を価格に転嫁することができない。物価高騰と賃上げ、さらには日進月歩する技術革新への対応には十分な原資が必要である。

国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない。

よって、適切な財源を確保するよう、本協議会の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和5年10月10日

国民医療推進協議会



第18回国民医療推進協議会（以下、国医協）総会が10月10日、日本医師会館小講堂でWEB会議により開催された。

当日は42構成団体のうち、38団体が出席し、日本医師会から提案を行った「国民医療を守るための国民運動」の活動概要案並びに決議案が賛成多数で採択された。

総会は金道敏日本医師会常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした松本吉郎国医協会長（日本医師会会長）は、秋の経済対策、更には年末の予算編成に向けて、政府の議論が本格化してきていることに触れ、「国民の生命と健康を守るためにも、医療・介護分野等における物価高騰と賃上げへの対応が不可欠であり、必要財源を確保することが大変重要である」と強調。構成団体に対して、引き続きの協力を求めた。

続いて、3名の国医協副会長からあいさつが行われた。

高橋英登国医協副会長（日本歯科医師会会長）は、「日本が誇る国民皆保険は、今、構成団体の皆さまの犠牲の下に維持できている。その状況を少しでも改善するため、皆さまのお力もお借りして、必要な財源が確保できるよう頑張っていきたい」と述べた。

山本信夫同副会長（日本薬剤師会会長）は、「毎年実施される薬価改定により、薬局経営は厳しい状況にあり、ドラッグ・ラグ、ドラッグ・ロスという事態も引き起こしている」として、必要な財源の確保を求めた。

高橋弘枝同副会長（日本看護協会会長）は医療・介護分野での最大の課題は人材確保であり、その解決のためには賃上げや医療DXの推進が不可欠だとして、そのための財源確保の必要性を強調した。

令和6年度の予算編成に向けては、「財務省等が医療費削減やマイナスイノベーションを強く主張してくると見込まれ、非常に厳しい議論となる」と指摘。その上で、「9月に公表された医療費の動向の中を見ると、医療機関の経営状況は良くなっているように見えるが、オミクロン株の流行によるコロナ患者数の急増など、コロナ対応が主な要因である」と指摘。また、「収入」が増えたことは、医療界が一致団結して、コロナにしっかり向き合っただけで、感染対策経費の増加、追加的人員の確保など、感染拡大に対応できる体制を築くためのコスト（支出）も上昇している。コロナ対応を除くと、コロナ前の水準以下であり、2020、2021年度のコロナ禍による医療費減少のダメージはそのまま残っている。昨今の水道光熱費、食料料費等の物価高騰に対し、診療報酬は公定価格であるため、負担増を他に転嫁できない。ことなどを概説。「2023年度春闘の平均賃上げ率が3.58%、人事院勧告が3.3%で実現されているが、医療・介護分野の賃金上昇は公定価格の下で半分程度の水準（1%）にとどまっている。医療・介護分野従事者約90万人の賃金を上げる

ことが先決であり、これにより、全国津々浦々まで、物価高騰対応や賃金上昇の波を行き渡らせ、わが国全体の賃金上昇と地方の成長の実現を見込めることができると述べるとともに、賃上げは「従来の改定」とは別に対応する必要があるとした。

また、令和6年4月より恒常的な感染症への対応がなされることを踏まえ、協定を結んだ医療機関は次の流行に備えた体制を整備が必要になることや、電子カルテの整備、サイバーセキュリティ等の医療DXにも財源を確保しなければならないことなども説明。

その上で、茂松副会長は「国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取り組みを進め、国民に不可欠かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない」と強調し、理解と協力を求めた。

申す——方針を説明。続いて決議案を読み上げ、構成団体に対して「これをもって、積極的な活動展開をお願いしたい」と要請した。

その後、採決に移り、活動概要案並びに決議案は賛成多数で採択され、総会は終了となった。

議事では、茂松副会長が国民運動の展開について、その趣旨を説明した。

茂松副会長は、まず、国民目線による国民本位の医療について触れ、平成13年（2001年）に大阪府で開催した「医療制度改悪に反対する大阪府民1万人集会」や国民医療推進協議会設立の経緯などを紹介。

令和6年度の予算編成に向けては、「財務省等が医療費削減やマイナスイノベーションを強く主張してくると見込まれ、非常に厳しい議論となる」と指摘。その上で、「9月に公表された医療費の動向の中を見ると、医療機関の経営状況は良くなっているように見えるが、オミクロン株の流行によるコロナ患者数の急増など、コロナ対応が主な要因である」と指摘。また、「収入」が増えたことは、医療界が一致団結して、コロナにしっかり向き合っただけで、感染対策経費の増加、追加的人員の確保など、感染拡大に対応できる体制を築くためのコスト（支出）も上昇している。コロナ対応を除くと、コロナ前の水準以下であり、2020、2021年度のコロナ禍による医療費減少のダメージはそのまま残っている。昨今の水道光熱費、食料料費等の物価高騰に対し、診療報酬は公定価格であるため、負担増を他に転嫁できない。ことなどを概説。「2023年度春闘の平均賃上げ率が3.58%、人事院勧告が3.3%で実現されているが、医療・介護分野の賃金上昇は公定価格の下で半分程度の水準（1%）にとどまっている。医療・介護分野従事者約90万人の賃金を上げる

ことが先決であり、これにより、全国津々浦々まで、物価高騰対応や賃金上昇の波を行き渡らせ、わが国全体の賃金上昇と地方の成長の実現を見込めることができると述べるとともに、賃上げは「従来の改定」とは別に対応する必要があるとした。

また、令和6年4月より恒常的な感染症への対応がなされることを踏まえ、協定を結んだ医療機関は次の流行に備えた体制を整備が必要になることや、電子カルテの整備、サイバーセキュリティ等の医療DXにも財源を確保しなければならないことなども説明。

その上で、茂松副会長は「国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取り組みを進め、国民に不可欠かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない」と強調し、理解と協力を求めた。

申す——方針を説明。続いて決議案を読み上げ、構成団体に対して「これをもって、積極的な活動展開をお願いしたい」と要請した。

その後、採決に移り、活動概要案並びに決議案は賛成多数で採択され、総会は終了となった。

「国民医療を守るための総決起大会」

日 時：12月4日(月) 午後3～4時
会 場：日本医師会館大講堂

令和5年度第2回都道府県医師会会長会議

医療・介護・障害福祉サービス等報酬の「トリプル改定」について議論



を求めていく。重要性が確認された。

本会議は、都道府県医師会を六つのグループ（A～F）に分け、毎回一つのグループを中心としてテーマに則した議論を行うとともに、都道府県医師会から事前に寄せられた同テーマに関連する質問に日本医師会執行部から答弁する形で開催しているもので、今回が今年度2回目となった。

会議は釜淵敏常任理事の司会で開かれ、冒頭あいさつした松本吉郎会長は、「この時期、最優先に取り組みべきトリプル改定について、本日は活発な議論をお願いしたい」と述べた。

め、「トリプル改定」をテーマとしたEグループ所属の医師会（秋田県、埼玉県、石川県、愛知県、奈良県、山口県、佐賀県、沖縄県）による議論が行われた。

愛知県医師会は、この10年で診療単価が上がっていないことを問題視し、昨今の物価高騰と賃上げの流れの中で大幅なプラス改定を勝ち取る必要があると主張した。

秋田県医師会は7月、9月の水書における支援に謝意を述べた上で、トリプル改定においては、医療・介護、障害福祉サービスの連携をコーディネートする業務への報酬を付加する必要があるとした。

山口県医師会は医療DXの推進に関し、初期投資に補助金が手当てされたとしても、システム更新などメンテナンスに多額のコストが掛かることを指摘し、診療報酬の引き上げが必須であるとした。

奈良県医師会は、改定率の決定に向けて政府に働き掛ける日本医師会執行部をアシストするためにも、都道府県医師会が日頃から地元選出の国会議員等と親密な関係を築いていくことが重要であると述べた。

全体討議では、地域包括ケアシステムによって医療と介護の一体化が進んでいるとして、医療・介護業界に呼び掛けて一緒に取り組む重要性が示された他、執行部が診療報酬の議論に軸足を置いているため、介護報酬等の議論がなおざりにされているとの指摘がなされた。江澤和彦常任理事が「両方の分野において財源を確保すべく、執行部一丸となって取り組んでおり、介護の関係団体とも緊密に連携を図って進めていきたい」と応じた。

また、国会議員に理解を求めていく重要性が改めて強調されたことに対し、松本会長は「かかりつけ医機能の制度化を阻んだのは、厚労族でない人も含めた多くの国会議員の支援があったからである」と述べ、本改定に際しても一致団結して働き掛けていくとして、その協力を求めた。

診療報酬が2年、介護報酬が3年ごとに改定されるため、同時改定が6年に1回のみとなることについての問題提起に

都道府県医師会からの質問に執行部より答弁

は、江澤常任理事がそれぞれの成り立ちを説明。一部には毎回改定を合わせるべきだという意見もある」とした上で、今回の改定も踏まえて議論をしていく姿勢を示した。

引き続き、都道府県医師会より事前に寄せられた質問に対して、執行部より回答を行った。

診療報酬上の課題について 答弁した長島公之常任理事は、まず、「今回の診療報酬改定は従来の改定に加え、物価高騰や賃金上昇への対応と新型コロナウイルスへの対応という三つの論点がある異次元の改定となる」とした上で、物価高騰や賃金上昇への対応については、従来の改定部分とは別に検討する必要があるとの認識を改めて強調。財務省がコロナ補助金を含めた内部留保の積み上げを賃上げ原資等として活用する方策の検討を主張していることから、診療報酬改定に関する都道府県医師会長会議を立ち上げて対応策を検討しているとし、診療報酬改定の財源確保に向け、都道府県医師会においても地元選出の議員へ幅広く働き掛けていくことを求めた。

その上で、トリプル改定に向けては医療と介護・障害福祉サービスの連携を強化し、相互に補完しながら求められるサービスを提供していくことが重要であるとの認識を示すとともに、「患者情報の共有や、関係者同士のカンファレンス等においては、地域医療情報連携ネットワークや、オンライン会議などを活用するなど、できるだけ現場に負担が掛からない方法を検討していきたい」と述べた。

働き方改革・処遇改善に関しては、令和2年度改定において「地域医療体制確保加算」が、令和4年度改定において「看護職員処遇改善評価料」が創設されたものの、対象となる施設・職種が一部に限られており、施設や職種間で差が生じていることを問題視し、改善に向け検討していくとした。

新興感染症対策に関しては、現行の診療報酬上のコロナ特例が令和6年度改定において、恒常的な感染症対応へと見直されることから、現場の対応力が損なわれることのないように検討していく意向を示した。

薬価改定と本体改定の改定時期の「ずれ」に関しては、改定の施行が4月から6月に2カ月後ろ倒しされるのは、国の進める診療報酬改定DXの一環として行われるもので、医療機関の負担軽減が目的であるとして、中医師協では後ろ倒しにより最も大きな恩恵を受けるベンダーが保守費用やリース料を大幅に引き下げるなど、医療機関にとつてのメリットの明確化と、周知・検証を強く求めているとした。

一方、薬価に関しては、近年、診療報酬改定のないうち中間年も含め、毎年、薬価改定が実施されておらず、その根拠となる薬価調査も毎年秋頃に行われ

Eグループによる討議及び全体討議

その後、安田健三石川県医師会会長が進行役を務

率の決定に向けて政府に働き掛ける日本医師会執行部をアシストするためにも、都道府県医師会が日頃から地元選出の国会

診療報酬が2年、介護報酬が3年ごとに改定されるため、同時改定が6年に1回のみとなることについての問題提起に

な感染症対応へと見直されることから、現場の対応力が損なわれることのないように検討していく意向を示した。

薬価改定と本体改定の改定時期の「ずれ」に関しては、改定の施行が4月から6月に2カ月後ろ倒しされるのは、国の進める診療報酬改定DXの一環として行われるもので、医療機関の負担軽減が目的であるとして、中医師協では後ろ倒しにより最も大きな恩恵を受けるベンダーが保守費用やリース料を大幅に引き下げるなど、医療機関にとつてのメリットの明確化と、周知・検証を強く求めているとした。

一方、薬価に関しては、近年、診療報酬改定のないうち中間年も含め、毎年、薬価改定が実施されておらず、その根拠となる薬価調査も毎年秋頃に行われ

お知らせ

日本医師会のLINE公式アカウントからは、さまざまな情報を提供しています。ぜひ、友だち追加をお願いします。



友だち追加はこちら



ていることから、6月改定では市場での価格交渉期間が短くなり、秋頃の薬価調査結果に影響を及ぼすとして4月改定のままとなった経緯に言及。「いずれにしても改定の実施後ろ倒しは、医療現場の負担や混乱などの課題解決が大前提であり、心配な点があれば日本医師会までお寄せ頂きたい」と呼び掛けた。

入院時食事療養費に関しては、約30年間据え置かれており、既に委託単価を下回っているとして、病院団体や介護団体とも協力し、次回改定を待たずに秋の経済対策において、応急処置として補助金での支援を求めていく姿勢を示した。

その他、医療DXに関しては、導入費用だけでなく、ランニングコストも全額国が負担すべきと要望していることを「

日本医師会制作番組 「赤ひげのいるまち」を 公式YouTubeチャンネルに掲載中

日本医師会では昨年度に引き続き、「日本医師会 赤ひげ大賞」の拡大企画として特別番組「赤ひげのいるまち」を制作し、ローカルテレビ局で放映するとともに、再編集したものを、日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載しています。

今年度は、岐阜並びに佐賀の両県医師会のご協力を得て、番組を2本制作。その中では、「第11回 日本医師会赤ひげ大賞」で功労賞を受賞された野尻眞先生を岐阜大学の医学生に、同賞の朝長弘道先生を佐賀大学の医学生に訪ねてもらい、地域医療に携わる素晴らしさを学んでいる様子や、県医師会館で伊在井みどり岐阜県医師会長、松永啓介佐賀県医師会長と地域医療が抱える課題等について、それぞれ意見交換している様子が紹介されています。ぜひ、ご覧下さい。



岐阜県編 <https://www.youtube.com/watch?v=pro3GFSr5AU>



佐賀県編 <https://www.youtube.com/watch?v=P9vaa0pFsCU>

宮川政昭常任理事は、日本医師会が緊急で行った「医薬品供給不足 緊急アンケート」結果（速報）の概要、並びに、日本製薬団体連合会（日薬連）が行っている「医薬品供給状況にかかわる調査」結果との比較分析の説明を行った。医薬品製造企業と実際の医療現場で実態が異なる部分があるとして、その改善を求めるとして、その改善を求



めるとともに、長期にわたる医薬品不足問題がなかなか解決されないことに懸念を示し、「真摯に向き合って問題点を明らかにし、国だけではなく、医療関係業界も一緒になって対策を考えていかなければならない」と強調した。

「医療用医薬品不足の現状と問題点について」 緊急アンケート集計結果 （速報）を公表

「院外薬局からの医薬品在庫不足に関する連絡の有無」に関しては、「疑義照会等も含めた医薬品不足の連絡があった」と回答した割合は74.0%であった。

また、これらの結果を基に比較分析した結果、①日本医師会のアンケートで院内処方において「入手困難」として回答のあった2096品目のうち、日薬連の調査で各医薬品製造企業が「通常出荷」として回答している品目は670品目あった。②日薬連の調査では、トラネキサム酸錠250ミリグラム「YD」が、同一成分の他社の品目が全て「限定出荷」となっている中、「通常出荷」となっていたが、日本医師会のアンケートでは供給

不足の上位に挙がっている。③「原因」としては、「原因の一つとして、感染症のために処方するだけでなく、自由診療の中で美白目的等による長期使用が考えられる」と指摘。また、院外処方に関する品別の傾向分析（内用薬）では、去痰剤、解熱鎮痛剤が上位を占めていることには触れ、去痰剤に関しては、より多くの急性期患者や呼吸器疾患の患者に行き渡るよう、日本医師会から厚生労働省に対して申し出を行い、60日処方や90日処方といった長期処方は控えるよう通知を发出してもらったことを明らかにした。

今回のアンケートの分析にも協力し、会見に同席した坂巻弘之公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベ

院内処方を行っている

最後に、宮川常任理事は、「薬の適正使用や生産体制の確保の検討は今後非常に重要な課題となる」とした上で、「平時だけではなく、感染症まん延時や災害などの有事の際にも、状況に合わせて供給体制や生産体制を確立しておくべき」として、供給不足は後発

「シオン」研究科教授は、まず、オーソライズド・ジェネリック（AG）の問題について言及。薬局等では先発品と同じ製品でありながら価格が違う一物二価のAGが大きなシェアを占めることで、一般の各ジェネリックメーカーが競争するとともに、市場のニーズと自社の価格設定等の予測が難しくなるため、全体的な安定供給が困難になっていることを説明した。他、先発品企業もライセンス料等を得ることが可能であるため、長期収載依存を助長する原因にもなっているとして、その改善を求めた。

また、口腔内崩壊錠（OD錠）の開発により、複数の剤形が存在していることについて、「OD錠の製造負荷や安定供給を鑑みれば、必要のないものは整理すべき」と主張。その他、共同開発の問題については、製造設備を持っていない企業が多く参入しているため、日本全体の製造キャパシティは増えず、供給不足が起きていると指摘。更に、委受託製造の問題に関しては、何か問題が起きた際に、どこで製造しているのか、どの企業が製造しているのか分からず、対応が取りにくくなるという問題が発生しているとして、トレーサビリティの確保の必要性を強調した。

「医薬品不足で緊急対応策を公表」
厚労省

なお、医薬品不足の問題に関しては、10月18日、武見敬三厚労大臣が緊急対応策を公表。不足している薬を製造する主要メーカー8社に対し、在庫の放出や緊急の増産を要請した他、年明け以降の更なる増産に向けて、必要となる人員の確保や生産設備の増強などを行うメーカーへの支援を、政府が策定する新たな経済対策に盛り込む方針を明らかにした。

日本医師会 10月6日 記者会見

「医療用医薬品不足の現状と問題点について」緊急アンケート集計結果（速報）を公表

「院外薬局からの医薬品在庫不足に関する連絡の有無」に関しては、「疑義照会等も含めた医薬品不足の連絡があった」と回答した割合は74.0%であった。

また、これらの結果を基に比較分析した結果、①日本医師会のアンケートで院内処方において「入手困難」として回答のあった2096品目のうち、日薬連の調査で各医薬品製造企業が「通常出荷」として回答している品目は670品目あった。②日薬連の調査では、トラネキサム酸錠250ミリグラム「YD」が、同一成分の他社の品目が全て「限定出荷」となっている中、「通常出荷」となっていたが、日本医師会のアンケートでは供給

不足の上位に挙がっている。③「原因」としては、「原因の一つとして、感染症のために処方するだけでなく、自由診療の中で美白目的等による長期使用が考えられる」と指摘。また、院外処方に関する品別の傾向分析（内用薬）では、去痰剤、解熱鎮痛剤が上位を占めていることには触れ、去痰剤に関しては、より多くの急性期患者や呼吸器疾患の患者に行き渡るよう、日本医師会から厚生労働省に対して申し出を行い、60日処方や90日処方といった長期処方は控えるよう通知を发出してもらったことを明らかにした。

今回のアンケートの分析にも協力し、会見に同席した坂巻弘之公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベ

報告した。介護報酬改定について答弁した江澤常任理事は、「昨今の人材不足や賃金上昇、物価高騰への対応は、介護分野においても重要課題であり、令和3年度決算による介護事業経営概況調査では各サービスの収支差率が軒並み悪化している」と強調。介護分野の人材確保と定着を図るためにも処遇改善が重要であるとし、介護団体とも連携しながら引き続き議論していく意向を示した。

高年齢施設における医療に関する課題については、（1）特定機能病院等の大病院が協力医療機関

関となつてきているケースが一定数存在し、医療機関の持つ医療機能と施設や入所者が求める医療内容が必ずしも一致しない可能性がある、（2）特別養護老人ホームの配置医師の業務は基本的に介護報酬で評価され、末期の悪性腫瘍の場合については診療報酬の訪問診療での算定が可能だが、対象患者の拡大のニーズも踏まえた議論が必要、との問題意識を踏まえて対応していくとした。

医師とケアマネジャーの連携に関しては、主治医意見書において医学的管理の必要性の項目にチェックを入れても、ケア

プランに反映されていないことが多いなどの課題を挙げ、ケアマネジャーの研修の中で医療系の内容が今後充実していく方向であることを説明した。

改定期期に関しては、「6月とするに賛否両論あるものの、短期集中作業による負担を軽減し、医療と介護の連携に支障を来さないためには6月施行以外はあり得ない」との見解を説明した。

また、障害福祉サービス等報酬改定については、「医療と福祉の連携は、医療と福祉の連携の推進は非常に重要な課題と認識しており、特にかかりつけ医と相談支援専門員の連携に関しては、

障害者支援施設等における医療機関との連携強化・感染症対応力の向上に関しては、「診療報酬の感染対策向上加算の連携の仕組みを参考に取り組みべきと要望している」と述べた。

相談支援専門員がサービス等利用計画を策定する際には、かかりつけ医からの情報提供を求める仕組みを導入することを提案している」と説明。

医療的ケア児に関しては、成人期への移行の時期における医師間の十分な連携を求めるとともに、学校医とかかりつけ医の連携など、医療的ケア児の支援を推進していくとした。

「速報」を公表

「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウム

「有事の医師会活動」と地域、住民を守る活動をテーマに開催

をテーマに開催



今後も地域で頑張っている医師会活動を支援していく考えを示した。

第1部：大規模災害時の医師会活動

第1部では、まず、座長の村上美也子富山県医師会長が地域医療を支える医師会活動を紹介した上で、「一人の医師が行う活動には限界があるが、さまざまな専門性を持つ多くの医師が医師会活動に参加し、分担・連携することで地域を面として支えていることを知ってもらいたい」と述べた。

また、日頃から地域での連携を図っておくことが災害などの有事において自分の地域を守り、更に、他の医師会を支援する活動にもつながるとして、富山県医師会のJMAT活動等その実例として紹介した。

第2部：新型コロナウイルス感染症対応

第2部では、座長の八田昌樹兵庫県医師会長が、診療・検査医療機関での発熱外来診療体制の整備・拡充等を行ったことなど、コロナ禍における地域医師会の対応を報告。第8波の年末年始においては、自院でコロナ対応ができない医師も、休日夜間急患診療所等で発熱外来に参画したことや「COVID-19 JMAT」で多くの医療従事者が活動したこと等に触れた。

また、兵庫県では、「医療強化型宿泊療養施設」としてホテルを活用し、医療従事者に対して感染対策研修を行うことも行っており、マニユアルを作成して医療の標準化を図ったことなどを紹介した。

続いて、迫村泰成新宿区医師会在宅ケア介護保険委員会委員長が、「地区医師会からの発信に地域が呼応する」新宿モデルで新型コロナウイルスに向き合う」と題して、国立国際医療研究センターにPCR検査スポットを設置し、病院、医師会、行政が連携し、迅速に対応を行った「新型コロナウィルス感染症医療提供新宿モデル」や、インフルエンザの感染拡大をリアルタイムに可視化する「新宿区医師会 インフルエンザWeb」を開展させた「東京都医師会 コロナインフルエンザWeb b」により、感染症の地理的マッピングを行ったことを紹介。「コロナ対応は、既存の地域包括ケアシステムを問い直し、地域医師会からの声により行政を動かし、地域住民を守る体制につながった」と述べた。

また、小林直正KIS A2隊大阪隊長が「若手医師会メンバー発、医師会と共に『超連携』を強化したコロナ禍での挑戦。KISA2隊の軌跡と奇跡、そして未来に向けたビジョン紹介」と題し、講演。「KISA2隊大阪」は「KISA2隊京都」の呼び掛けで6診療所の若手医師により立ち上げられ、大阪府医師会の医療チームとして自宅療養支援のスキームのバックアップを受けながら、医師会、保健所、行政など多職種との強力な連携により、往診やクラスト施設支援を行ったことなどを報告。その後は、コロナ感染で食事困難者への支援を行う「ほほえみ届け隊」や、地域の子どもに対する支援を行う「子ども応援部隊」なども結成し、さまざまな活動を行っているとした。

また、今後については「アフターコロナの取り組みとして、『KISA2隊ケニア』の設立や生野区医師会の新型コロナ対策の連携ネットワーク「イクコロ隊」を、平時の地域医療介護問題のネットワークに進化させる意向を表明。「コロナ禍で培った多機関・多職種・多地域・多世代での超連携によって、アフターコロナにおける地域医療の課題を解決していく」との姿勢を示すと同時に、「医師会活動の起爆剤になれるような志を持って活動していきたい」との思いを述べた。

その後のディスカッションでは、黒瀬巖常任理事が司会を務め、フロアを交えて演者と座長による活発なディスカッションが行われ、最後に茂松茂人副会長が、「本日紹介のあった医師会活動を通して、有事、平時共に国民と地域を守るためには、地域包括ケアシステムが重要な役割を担っている」と語り、シンポジウムは終了となった。

「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウムが10月11日、「有事の医師会活動」と地域、住民を守る活動」をテーマに、日本医師会館大講堂とWEB会議のハイブリッド形式により開催された。

本シンポジウムは、地域にどっぷりとつかり地域住民の健康を守るべく、各地の医師会が行っている活動を広く国民に知ってもらうことを目的に立ち上げた「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」の取り組みとして、

「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウムが10月11日、「有事の医師会活動」と地域、住民を守る活動」をテーマに、日本医師会館大講堂とWEB会議のハイブリッド形式により開催された。

本シンポジウムは、地域にどっぷりとつかり地域住民の健康を守るべく、各地の医師会が行っている活動を広く国民に知ってもらうことを目的に立ち上げた「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」の取り組みとして、

「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウムが10月11日、「有事の医師会活動」と地域、住民を守る活動」をテーマに、日本医師会館大講堂とWEB会議のハイブリッド形式により開催された。

本シンポジウムは、地域にどっぷりとつかり地域住民の健康を守るべく、各地の医師会が行っている活動を広く国民に知ってもらうことを目的に立ち上げた「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」の取り組みとして、

「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウムが10月11日、「有事の医師会活動」と地域、住民を守る活動」をテーマに、日本医師会館大講堂とWEB会議のハイブリッド形式により開催された。

本シンポジウムは、地域にどっぷりとつかり地域住民の健康を守るべく、各地の医師会が行っている活動を広く国民に知ってもらうことを目的に立ち上げた「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」の取り組みとして、

お知らせ

「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウムの動画は、日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載しています。日本医師会ホームページに設置されている本プロジェクトの特設サイトと併せて、ぜひ、ご覧下さい。



<https://www.youtube.com/watch?v=KVXV3ZNET7Q>

たち地元医師会は何を考えたか?」と題して、被災地医師会として、熊本県医師会

令和5年度 都道府県医師会母体保護担当理事連絡協議会

母体保護法指定医師制度運用に関するアンケート調査などを説明



ついで、「同法に規定する母体保護法指定医師は、刑法の堕胎罪の違法性を阻却し、人工妊娠中絶を実施し得る唯一の資格者であり、当該医師には高い技能と人格の双方が求められる、その指定権をもつ都道府県医師会の責務も極めて重大であると認識している」と述べた。

その上で、現在の産婦人科領域について、不妊治療への保険適用、緊急避妊薬の薬局販売に係る環境整備のための調査の開始、経口中絶薬の流通管理を含めた適切な運用、出産育児一時金の増額や出産費用の見える化の他、母体保護法における同意に関する対応など、重要課題が山積していることを指摘。

また、日本医師会として、本年1月に母子保健検討委員会の中に母体保護法に関するワーキンググループ(WG)を設置するとともに、同WGでは、母体保護法の抱える諸問題に関し、都道府県医師会における母体保護法指定医師制度運用に関するアンケート調査を行ったことを説明し、「調査の結果を踏まえ、地域の実情をより実態に即して、今後の検討に資するものとして欲しい」と呼び掛けた。

府県医師会の取り組み状況や問題点を把握することを目的に行われ、主な質問事項は、(1)母体保護法指定医師制度を担当する役員はいるか、(2)母体保護法指定医師の指定基準は日医モデルと同じ内容か、(3)現在、母体保護法の運用上問題になっている事例はあるか、(4)過去5年間、母体保護法指定医師の取り消し等の事例はあるか、(5)母体保護法指定医師審査委員会のメンバー構成、(6)母体保護法指定医師の名簿管理を行っているか、(7)母体保護法指定医師数をどの程度把握しているか、(8)母体保護法指定医師制度の各種手続きや研修会の費用についてであった。

落合同WG委員長は、「母体保護法指定医師の指定基準モデル(日医モデル)が策定された経緯を説明した上で、(1)では、「いる」という回答が100%であり、指定権を持つ医師会にはしっかりと担当役員がいることが確認された」と述べた。

(2)では、一部「日医モデルの指定基準と同じ内容ではない」と回答した医師会が見られたものの、細部の違い程度であり、大きな骨子の部分で異なることはないとした。

(3)では、3割程度

の医師会が「ある」と回答しており、大半は細かい事務的な問題であるものの、指定医師の他都道府県への異動時の問題については、日本医師会に対応していく必要があるとした。

(4)では、取り消し事例が「ある」と回答した医師会への聞き取り調査を行い、過去5年間に

おいては、必要な研修を受講しなかったなど、指定の更新に関する問題で取り消された事例が多かったことを紹介した。

(5)では、委員会のメンバー数について、10人以上が半数近くを占める一方、5人以下という回答も複数見られた。

(6)では、「名簿の管理を行っている」という

回答が100%であった

とするとともに、その形式に指定はなく、紙媒体、電子媒体のどちらで管理しても良いことを説明した。

(7)では、母体保護法指定医師に非医師会員が一定数いることについて、医師会組織強化の観点からも入会促進が必要とした。

(8)では、新規申請料、更新申請料、研修会受講料について、会員・非会員別で金額に大きな違いが見られることが明らかになった。

「日医モデル」の改定は段階的に検討

その他、落合同WG委員長は、アンケートの中で寄せられた具体的な運用上の問題点に対し、私見を交えながら回答するとともに、同WGで検討している事項を紹介し、日医モデルの改定については、さまざまな課題があることから、それらを整理し段階的に検討していく考えを示した。

説明の後に行われた意見交換では、経口中絶薬の運用に関する意見や指

定医師研修会の他府県からの受講の取り扱い、性交同意年齢の変更に伴う対応への指摘等が出された。

閉会のあいさつを行った濱口欣也常任理事は、母体保護法指定医師の不安を解消できるよう日本医師会として取り組んでいく意向を示し、協議会は終了となった。

て示すとともに、国には、8月8日に取りまとめられた「マイナバーカード及びマイナバーカードに関する政策パッケージ」を確実に実行し、国民・患者や医療現場の不安の払拭に努めることを要望した。

意見交換会の最後に武見厚生労働大臣は、国民一人一人の健康情報を全国的に、一元的に管理する仕組みをつくることで医療の質を高めるとともに、新興感染症の流行初期に直ちに対応できるように体制を構築しておくことの意義を強調。同時に、長年運用され、国民皆保険ともつながりの深い健康保険証からの切り替えには、「マイナ保険証のメリットについて国民一人一人に丁寧な説明を行うばかりでなく、報告されているさまざまな問題の解決と不安の払拭とともに、保険者からの周知や利用の呼び掛けも重要である」として、引き続きの協力を求めた。

松本吉郎会長は10月5日、厚生労働省を訪れ、日本歯科医師会、日本薬

意を表明。その上で、マイナ保険証のメリットに

対しては、(1)患者に

回答が100%であった

とするとともに、その形式に指定はなく、紙媒体、電子媒体のどちらで管理しても良いことを説明した。

(7)では、母体保護法指定医師に非医師会員が一定数いることについて、医師会組織強化の観点からも入会促進が必要とした。

(8)では、新規申請料、更新申請料、研修会受講料について、会員・非会員別で金額に大きな違いが見られることが明らかになった。

閉会のあいさつを行った濱口欣也常任理事は、母体保護法指定医師の不安を解消できるよう日本医師会として取り組んでいく意向を示し、協議会は終了となった。

意見交換会の最後に武見厚生労働大臣は、国民一人一人の健康情報を全国的に、一元的に管理する仕組みをつくることで医療の質を高めるとともに、新興感染症の流行初期に直ちに対応できるように体制を構築しておくことの意義を強調。同時に、長年運用され、国民皆保険ともつながりの深い健康保険証からの切り替えには、「マイナ保険証のメリットについて国民一人一人に丁寧な説明を行うばかりでなく、報告されているさまざまな問題の解決と不安の払拭とともに、保険者からの周知や利用の呼び掛けも重要である」として、引き続きの協力を求めた。

引き続きの協力を求めた。



松本会長 武見厚生労働大臣と関係団体等との意見交換会に出席

これを受け松本会長は、冒頭、「マイナ保険証による受診は、今後の医療DXの基盤となる重要な第一歩」との従来から日本医師会の考え方を強調。その上で、現在、マイナバーカードと健康保険証のひも付けを済ませている国民には、「ぜひ、一度マイナ保険証を使ってみたい欲しい」と述べた。

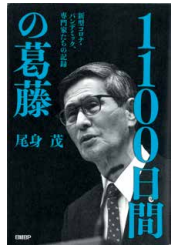
更に、今回、三師会それぞれが作成したポスターや健保連のリーフレットは、マイナ保険証で受診するメリットを端的に理解するための一助になる」として、日本医師会として、保険者からの周知や利用の呼び掛けも重要である」として、引き続きの協力を求めた。

引き続きの協力を求めた。

書籍紹介



1100日間の葛藤
— 新型コロナ・パンデミック、専門家たちの記録 —
尾身 茂 著



本書は、政府の新型コロナウィルス感染症対策

分科会の会長などを務めた尾身茂氏が、唯一執筆したコロナに関する手記である。
3年にわたり、新型コロナ対策に関してしてきた専門家の「最後の仕事」として、尾身氏自身が半年以上、何百時間もかけて執筆に取り組み、完成させた。

更に、クラスター対策、検査体制や医療提供体制、政府と専門家の関係、市民への情報伝達などにおいてなぜその対策を提言したのか、その際どんな困難を感じたのか、また、実行する上でどんな問題があったのかも自己検証されており、興味深い。
また、今回の新型コロナ

高齢者雇用

87歳になる母は、父が亡くなってから22年間、新幹線で一駅の隣町で、一人暮らしをしている。私が顔を出せるのも週に1回程度だ。
5年前、母が83歳の時、会話が噛み合わないことに違和感を覚えた。母は友達と会うことも少なくなり、膝の痛みで日課の散歩もせず、テレビを見る毎日だと言う。「何かしないと」と思った私は、当時、職員は十分に



プリズム

線が止まりそうなのは「来なくていいよ」と言うのに、内緒でホテルを押さえて前日入りする。休憩以外は手を休めることもなく、庭掃除、洗濯、給茶機や軽食の準備、シュレッダー、番号札の整理等、自ら仕事を探しては黙々とこなす。「仕事が楽しくて仕方ない」と言う。初めは「理事長の親戚から無理して頑張っているのだから」と思ったが、さすがに5年間は続かな

染症に対処していく上でも参考になる一冊と言える。定価 1980円(税込) 発行 日経BP

「診療報酬年表は、『診療報酬アーカイブス 1950〜2014年』の冒頭の年表を基に、昭和25年4月の中央社会保険医療協議会の発足の経緯から、令和4年4月の診療報酬改定までの、中医学協会の発足と診療報酬改定をめぐる動向や関連審議会、診療報酬と関連する健康保険法等改正な



「薬事行政年表」は、

旧厚生省に薬務局が設置され、薬事法が制定された昭和23年から新型コロナウィルス感染症対策などが打ち出された令和4年3月までの約70年に及ぶ、本邦の医療、医薬品にまつわる制度・政策（薬価制度、薬務行政）について、法制定・改正、医療体制を中心に年表をベースにまとめられており、戦後の薬事行政、薬価基準制度の歩みを知ることが出来る。

線が止まりそうなのは「来なくていいよ」と言うのに、内緒でホテルを押さえて前日入りする。休憩以外は手を休めることもなく、庭掃除、洗濯、給茶機や軽食の準備、シュレッダー、番号札の整理等、自ら仕事を探しては黙々とこなす。「仕事が楽しくて仕方ない」と言う。初めは「理事長の親戚から無理して頑張っているのだから」と思ったが、さすがに5年間は続かな

父の入院の際、外科の師長が「これほど献身的に尽くした人を見たことがない」と言ったのを思い出した。これが母の本当の姿なのだ。
ある時、看護師の仕事の一部を手伝いたいと言った母に「それは無理」と答えると、「父さんが亡くなった後、看護学校に行けば良かった」と嘆いた母を見て、「本当に良い看護師になっただろうな」と思った。
(グレートキッズ)

「診療報酬年表は、『診療報酬アーカイブス 1950〜2014年』の冒頭の年表を基に、昭和25年4月の中央社会保険医療協議会の発足の経緯から、令和4年4月の診療報酬改定までの、中医学協会の発足と診療報酬改定をめぐる動向や関連審議会、診療報酬と関連する健康保険法等改正な

最新ガイドラインに基づく
皮膚疾患診療指針
2023・24
石河 晃 編



皮膚疾患のガイドライン編集に関わったエキスパートが中心となって執筆。国内外の最新ガイドラインやエビデンスの中から重要な情報を抽出し、「どういった疾患・病態か」「治療に必要な検査と診断」「治療の実際」「専門医に紹介するタイミング」「専門医からのワンポイントアドバイス」に分けて、非専門家でも理解できるよう平易に記載し、診療エッセンスをまとめている。

も、日常的に多い「湿疹」「皮膚炎」から、「膠原病」「遺伝性角化症」「薬

どどの制度改正の流れの他、当時の内閣や旧厚生省、厚生労働省の人事などが時系列に整理されている。いずれもいざという時の資料として、ぜひ手元におきたい一冊となっている。定価 各9900円(税込) 発行 医薬情報研究所

正しい食事で健康になろう
日本消化器病学会からのメッセージ
日本消化器病学会 編



本書は、「食に関するさまざまな疑問に対し、科学的根拠に基づいた正しい情報を提供する」ことを目的として行われた座談会の模様を書籍化したものである。
座談会は、「日本人の食生活の現状について」「中食と食品添加物について」「食事とアレルギーについて」「肥満にならない食事」「食と腸内細菌」「食と飲酒」「食とがん」をテーマに、7回にわたって行われた。

また、座談会ごとに用いた用語やテーマに沿ったコラムを掲載するなどの工夫も施され、読みやすい一冊となっている。定価 1650円(税込) 発行 南江堂

目のこと
まる分かりガイド
眼科医が教える目の取扱い方
岡本直之 著

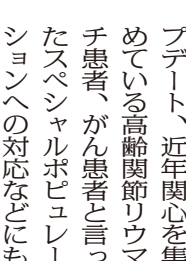


人生100年時代と言われる中で、年齢を重ねてもしっかりとよく見える目を保つことがますます重要になっている。
特に、緑内障、糖尿病網膜症、加齢黄斑変性などは、初期には自覚症状もなく、進行してしまっ

「押さえておくべき基本知識」「治療につながる診断力」「治療薬について知る」など全8章で構成されている。定価 8250円(税込) 発行 南江堂

療法が限られてしまったため、早期発見・早期治療が大切となる。「もう少し早く受診していれば……」ということにならないためにも、普段から目についての知識を深め、目の健康を保ち、目の老化防止や疾病予防につながることを求められる。
そういった意味においても、現役の眼科医が一般の人でも分かりやすく目の構造や病気のメカニズムを解説している本書は、一般の方だけでなく、医学学生や眼科を専門としていない医師にもお薦めの一冊と言える。定価 1650円(税込) 発行 幻冬舎

関節リウマチ治療実践バイブル
改訂第2版
竹内 勤 編



本書は、関節リウマチの診断と治療、特に薬物療法の実践を解説した実践バイブルの改訂版である。
「押さえておくべき基本知識」「治療につながる診断力」「治療薬について知る」など全8章で構成されている。定価 8250円(税込) 発行 南江堂

また、座談会ごとに用いた用語やテーマに沿ったコラムを掲載するなどの工夫も施され、読みやすい一冊となっている。定価 1650円(税込) 発行 南江堂

南から北から

福岡県
筑紫医師会報
第221号より

歴史は繰り返す

鬼塚 良



2022年11月8日、皆既月食と天王星の同時観測という400年ぶりの天体ショーがありました。皆既月食の際に惑星食が起きるのはとても珍しく、何と442年ぶりとのこと。

その日、私はひそかに一人ワクワクしながら超特急で仕事を終わらせ、自宅に帰ろうとすると父から「今日皆既月食があるのを知っているか？孫達はこれを知っているか？」と興奮気味に電話がありました。私には小学校3年生と1年生の娘がいます。女の子はあまり興味がないだろうと思いつつ帰宅すると、子ども達は学校で聞いてきたのか、貴重な天体ショーを見ようと張り切っています。私は、部屋からおもちゃの天体望遠鏡を引っ張り出し、子ども達と代わる代わるのぞき込みました。天王星が月に飲み込まれる瞬間を興奮しながら観察する長女を見ていると、過去の記憶と情熱が沸々と湧き上がってきました。

1986年2月、私が

10歳の時、ハレー彗星が地球に最接近した日、いつも忙しくしていた父が珍しく興奮して私を油山まで連れていき、望遠鏡をのぞき込みました。その時は、父がなぜそこまで興奮しているのかも分かりませんでした。父と初めて2人で夜更かししたということがとてもうれしく、また帰りに食べたラーメンが格別においしく感じたことを思い出しました。それ以来私は宇宙の虜(こぼれ)になりました。『Newton』という宇宙雑誌を読み込み、宇宙の誕生、ブラックホール、ダークマターなど宇宙の謎にのめり込み、小学校で宇宙博士と呼ばれるようにまでなり、「将来はNASAの飛行士になる」と言っていました。

奇しくも長女は今10歳。私が忘れてしまったあの夢を、情熱をこの子に、と淡い期待が芽生え、私は妻に頼んで庭に晩飯を用意してもらいました。この瞬間が、この味が、子ども達の記憶に残りますように。本当に楽しい時間を過ごすことができました。

北海道
帯広市医師会誌
65号より

10年日記

本庄 潤



今年の初めから10年日記をつけている。1ページに10年分の同じ日付が縦に並んでいて、記入する際に過去にどんな事があったかを振り返ることが出来るので、ご存じの方も多いと思う。A5サイズで、1日の記入スペースは3行だけ。いろいろあった日にはちょっと足りず、特に何も無かった日には余ることもありますが、毎日続けるのにちょうどいい量だ。

記入例としては、「朝からクリニックの暖房故障。室外機の部品交換が必要とのこと、本日に直らず。最低気温マイナス12度。業者に借れた石油ファンヒーターでは寒い。明日には直るか」という感じ(結局翌日は直らなかった)。

だ。当たり前だけど。

日記をつけ始めてから変わったことがいくつもある。まずは、先ほどの暖房の例のようなトラブルも、「あ、日記のネタができた」とイライラしなくなった。嫌なことがあった時、誰かに話すと気が楽になるのと同じ効果かも知れない。ただ、人間関係や仕事での本当に嫌なことは書かないようにしている。毎年そのページを開くたびにその嫌なことを思い出してしまいがちだからだ。他に、今までなら面倒でやらなかったことを、日記を書くためにやるようになった。例えば、しばらくサボっていたプール通いを再開したり、休日にダラダラ過ごすのでなく、どこかに出掛けたり。

日記と言えば、自分だけの秘密(〇〇君大好き)とかを書いて机の引き出しに鍵を掛けてしまっておく(お母さん、勝手に読んだのね、ひどいわ)、というイメージがあるが、私の場合、見られても大丈夫な内容がほとんどで、事実の記録としての側面が強い。クリニック駐車場に今シーズン何回目の除雪が入ったとか、どんな本を読んだとか、どんな映画を誰と観たとか(昔この映画一緒に観たよね)「え? 知らんけど。誰が行ったん?」「え、えーっと……」というリスクも回避できることを期待。

今日の日記は、「つづいてを再開したり、休日にダラダラ過ごすのでなく、どこかに出掛けたり。書いて送った」で始まる。

茨城県
茨城県医師会報
NO.829より

干支随想

渡辺 章充



卯年生まれとして忘れられないのは、小学生低学年の時に学校で教諭が読み聞かせしてくれた絵本のことです。十二支の動物がそれぞれの国に住んでいるのですが、当初、兎は十二支に入っていない。領地が隣り合いません。虎と龍が、自分こそ最強であると主張してイザコザばかり起こしています。そこで神様が兎の役として虎と龍の間に

兎を配置することにする

がなくて、卯年でも気性の激しい者もいれば穏やかな者もいるのは当たり前ですが、先入観かも知れませんが卯年生まれはやはり穏やかな者が多い印象を持っています。特に私の年は癸卯で、卯年の中でも温和な性格が多いとされているようです。

ちなみに、この文章を書くに当たって、生年ではなく自分の誕生日の六十干支を調べてみたところ、癸酉でした。癸酉もゆったりゆるやかな性格とされているようです。しかし、自分もそれなりにおとなしい性格と思っています。時間追われたり疲れていると、イラついたり、他人に必要以上に強く当たってしまったりします。卯年生まれとして恥ずかしい限りで、まだまだ癸卯としての精神修練が必要です。

干支に思いを馳せる時に外せないのは、3年下が丙午の年であることです。「丙午の女性は気性が激しく、結婚すると夫が早死にする」という迷信を、私の親や祖父母の世代はかなり信じていました。私の実家は東京の下町の自営業者でしたが、小さい有限会社とは言え高度成長期の時代であり、若い従業員がそれなりに多くいて、彼らに食事を提供する賄い役のおばさんが一人住み込みで働いていました。そのおばさんは丙午生まれで独身で

した。彼女のことを嫌う人も少なからずいて、「丙午の女はやっぱりキツイ」みたいなことを言っているのをしばしば耳にしました。しかし、その賄いさんは私のお父さんと同じように可愛がりましたが、「あなたは世界で一番可愛い子とまで」と言ってくれて、好きにさせてくれたと思います。

そして、大学生時代に知り合って、生涯の伴侶として今現在一緒に暮らしている女性も丙午の生まれです。3月生まれで、父親からは「早生まれは本当の丙午ではない」と言われたりしていたようです。結婚の意思を家族に伝えた時は、祖母から「丙午と結婚して大丈夫か」と言われたりしました(祖母は丙午の2つ上の辰年でした)。「兎は大いかに意外としぶといから大丈夫ですよ」といかに答えたように覚えています。

今年の9月には結婚して32年となります。癸卯の男は丙午の女性が側にいてくれると幸福になる、という新たな「迷信」を作れているかなと思ったりしています。

日本医師会

キッズニア東京に「診療所」パビリオンを

期間限定オープン



日本医師会はこのほど、キッズニア東京に「臨床医」の仕事体験できる「診療所パビリオン」を、本格的な設備や道具

は、楽しみながら社会の仕組みを学ぶことができる施設であり、子ども達

は、子ども達に脈拍の確認や聴診器を使って心音の聴診を行う「診療」と

期間限定でオープンすることになり、10月18日に初日を迎えた。

今回は、日本医師会では子ども達に実際に診療行為を疑似体験してもらうことで、そこから始まる包括的で、全人的な医療について知ってもらうと

を使って、大人のようにさまざまな仕事やサービスを体験することができるようになっている。

子ども達に実際に診療行為を疑似体験してもらうことで、そこから始まる包括的で、全人的な医療について知ってもらうと

子ども達に脈拍の確認や聴診器を使って心音の聴診を行う「診療」と

お知らせ

会員の先生方や医師会職員、そのご家族であれば、本年12月31日までキッズニア東京・甲子園・福岡で入場料の割引が受けられる「キッズニア特別優待券」に関する事項につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム（医師会活動＞会員のみなさまへ＞お知らせ）をご参照願います。

また、この機会にキッズニアへ行かれた方はぜひ、ご意見・ご感想（例えば、来年度にもし日本医師会が出展した場合に実施してほしい体験内容など）等を、日本医師会広報課宛てにお寄せ頂ければ幸いです。

問い合わせ・送り先:

日本医師会広報課 kouhou@po.med.or.jp

とも、「かかりつけ医」を身近に感じてもらうばかりでなく、その「かかりつけ医」を下支えしているのが日本医師会であること

知らせてもらっていただければと

期間中パビリオンでは、子ども達に脈拍の確認や聴診器を使って心音の聴診を行う「診療」と

日本医師会が発行している「医師資格証」に似せた写真付きのカード（写真右）を成果物として持ち帰ってもらった。

また、来場者に予防接種の意義を知ってもらうためのクイズラリーも実施し、多くの子ども達が参加した。

18日には取材会も開催し、松本吉郎会長、角田徹副会長、黒瀬巖常任理事が出席。記者のインタビューに応じた松本会長は、今回の趣旨を説明す

るとともに、「子ども達が医師と同じように真剣な表情で取り組んでいることをうれしく感じた。将来、医師になるにしてもいろいろな仕事を知ることが大変意義があり、そ

うした意味においても、キッズニアは大変良い施設であると考えている。今回の日本医師会のパビリオンでの体験により、一人でも多くのお子さんが医師になりたいと思っ

てもらえればありがたい」と述べた。

◆主催：日本医師会
◆後援：厚生労働省（予定）、スポーツ庁（予定）
◆日時：令和6年1月21日（日）午前10時～午後4時10分
◆開催形式：オンライン開催（日本医師会Web研修システム使用）
◆参加者：日本医師会認定健康スポーツ医
◆参加費：日本医師会員6000円（税込）、日本医師会非会員9000円（税込）
◆受講方法：受講者はご自身の端末（スマホでの受講は不可）から、日本医師会Web研修システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴下さいます。その際には、講義ごとに、受講ログを記録します。

◆申込方法：日本医師会Web研修システムからお申し込み下さい（非会員の一部はGoogleフォームから申し込みとなります）。詳細は日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/doctor/office）をご覧ください。

◆申込締切：令和6年1月14日（日）午後11時59分。ただし、非会員の一部は1月11日（木）午前10時30分まで。

◆主なプログラム：
・講演①：「女性における運動の在り方と医師の関わり（仮）」（能瀬さやかハイパフォーマンسسポートセンター国立スポーツ科学センタースポーツ医学・研究部スポーツクリニック）
・講演②：「膝関節障害（仮）」（石橋恭之弘前大学大学院医学研究科整形外科科学講座教授）
・講演③：「運動を健康維持・増進に役立てるた

め」（仮）」（長阪裕子筑波大学スマートウェルネスシティ政策開発研究センター研究員）
・講演④：「メタボリックシンドローム、肥満症の運動療法（仮）」（田村好史順天堂大学大学院教授）
・講演⑤：「健康スポーツ医の活動の実例（仮）」（太田匡彦鳥取県医師会理事、貝原良太佐賀県医師会専務理事、菅義行岩手県医師会常任理事）
◆修了証：令和6年1月24日（水）午前10時30分以降、受講ページにログインしてダウンロードして下さい。

案内

第29回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会

◆申込方法：日本医師会Web研修システムからお申し込み下さい（非会員の一部はGoogleフォームから申し込みとなります）。詳細は日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/doctor/office）をご覧ください。

◆申込締切：令和6年1月14日（日）午後11時59分。ただし、非会員の一部は1月11日（木）午前10時30分まで。

◆主なプログラム：
・講演①：「女性における運動の在り方と医師の関わり（仮）」（能瀬さやかハイパフォーマンسسポートセンター国立スポーツ科学センタースポーツ医学・研究部スポーツクリニック）
・講演②：「膝関節障害（仮）」（石橋恭之弘前大学大学院医学研究科整形外科科学講座教授）
・講演③：「運動を健康維持・増進に役立てるた

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部案内

◆申込方法：日本医師会Web研修システムからお申し込み下さい（非会員の一部はGoogleフォームから申し込みとなります）。詳細は日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/doctor/office）をご覧ください。

◆申込締切：令和6年1月14日（日）午後11時59分。ただし、非会員の一部は1月11日（木）午前10時30分まで。

◆主なプログラム：
・講演①：「女性における運動の在り方と医師の関わり（仮）」（能瀬さやかハイパフォーマンسسポートセンター国立スポーツ科学センタースポーツ医学・研究部スポーツクリニック）
・講演②：「膝関節障害（仮）」（石橋恭之弘前大学大学院医学研究科整形外科科学講座教授）
・講演③：「運動を健康維持・増進に役立てるた

め」（仮）」（長阪裕子筑波大学スマートウェルネスシティ政策開発研究センター研究員）
・講演④：「メタボリックシンドローム、肥満症の運動療法（仮）」（田村好史順天堂大学大学院教授）
・講演⑤：「健康スポーツ医の活動の実例（仮）」（太田匡彦鳥取県医師会理事、貝原良太佐賀県医師会専務理事、菅義行岩手県医師会常任理事）
◆修了証：令和6年1月24日（水）午前10時30分以降、受講ページにログインしてダウンロードして下さい。

